

2019（平成31）年3月11日

石巻専修大学
学長 尾池 守 様

石巻専修大学
外部評価委員会

平成30（2018）年度
石巻専修大学
外部評価委員会報告書

石巻専修大学外部評価委員会名簿

委員長	綾 皓二郎	石巻専修大学名誉教授
委員	矢口 洋生	仙台白百合女子大学 学長
委員	亀山 紘	石巻市長
委員	明石 圭生	石巻信用金庫 理事長
委員	小松 敦	石巻地区高等学校長協会 会長（石巻高等学校長）
委員	武川 淳司	宮城県東部振興事務所漁業振興部（卒業生）

1. はじめに

石巻専修大学は平成25（2013）年に大学基準協会の二度目の大学評価を受け、基準適合の認定を受けている。また、同年に自己点検・評価を第三者の立場から評価する第1回の外部評価委員会を立ち上げている。石巻専修大学が大学基準協会および外部評価委員会の指摘事項や提言を真摯に受け止め、これらを改革・改善すべき重要課題と位置づけ、自己点検・評価活動に継続的に取り組んでいる姿勢に対し敬意を表する。

このたび、平成30（2018）年12月19日に開催された第6回外部評価委員会における審議等に基づき、外部評価委員会としての評価と提言を『平成30（2018）年度石巻専修大学外部評価委員会報告書』としてとりまとめたので、ここに報告する。

『平成29（2017）年度石巻専修大学自己点検・評価報告書』（以下『平成29年度報告書』）は、2020年に予定されている大学基準協会の第3期認証評価の審査を控えて、基準協会の指針に従う章立てで、現状、長所・特色、問題点が記述され、全体的に適切に把握・整理されている。貴学が全学的な内部質保証体制を構築し、PDCAサイクルを導入して自己点検・評価活動を着実に前進させていることは評価に値する。しかしながら、自己点検・評価に関して問題点や疑問点も少なくなく、本報告書では説明あるいは改善が必要と思われる箇所を指摘しコメントしている。

2. 評価と課題、提言

以下では、『平成29年度報告書』の章ごとに、主として外部評価委員会での質疑応答に関して、評価や課題、提言を列記する。

2-1. 理念・目的

2017年に設置されたIR（Institutional Research）推進委員会の調査・分析が今後の大学の意思決定に役立つことを期待したい。

2.2 内部質保証、2.3 教育研究組織

認証評価では全学的な内部質保証システムの構築が求められている。小規模な大学でどのようにシステムを構築するかは難しい問題であるが、貴学では「学部長会・大学院委員会合同委員会」（以下、合同委員会）が内部質保証に責任を負い、教学マネジメントを推進する組織として位置づけられている。さらに、合同委員会の下に、自己点検・評価運営委員会が置かれている。

第3期認証評価では内部質保証システムが全学的にきちんと継続的に運用されているかが問われるが、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制が整備されて、内部質保証のための全学的な方針および手続が明示され、この方針および手続に基づいた内部質保証システムが機能し始めていると判断される。

大きな問題点としては、内部質保証と教学マネジメントを推進する組織が一つであり、合同委員会が両方の機能を持つこととなっていることがあげられる。内部質保証組織および自己点検・評価運営委員会は、学内においては内部監査的な機能を有する機関であるので、小規模大学のため構成員が重複する合同委員会は執行と監査の両立という難しい運営を迫られることが予想される。

内部質保証と点検・評価の客観性や妥当性の確保に関しては、自己点検・評価活動他の報告書の学内外への公表、および学外監査役としての外部評価委員会の毎年度の評価、大学基準協会の7年毎の認証評価が挙げられており、自覚自戒されていると考える。しかし、それでも取組状況の自己評価は甘くなりがちである。たとえば、教員の研究・社会活動の情報は『研究者情報データベース』にて公表されている。それ見ると、昨年度と比べて情報を公表した教員の割合は改善された

が、記載内容に教員間で大きなバラツキが認められる。研究者情報として重要な項目が欠けている教員が理工学部と経営学部で2割を占めている。また、評価項目で S評価の場合には、なぜ Sかのしっかりした説明が求められる。

2.4 教育課程・学習成果

- 入学者受け入れの方針，教育課程の編成・実施方針，卒業認定・学位授与方針

上記の方針のなかに「健康・体力」に関わる項目が含まれている。個人の資質に係る，本人の力ではどうにもできない事柄となることもある「健康・体力」を評価基準に含むことは，誤解を招く恐れがある，と思われる。多様な学生を受け入れる合理的な配慮と支援が教育に求められていることに留意し，三方針は大学の真意が伝わる表現にすることが望まれる。

文科省のガイドラインによれば，「入学者受け入れの方針」は，大学の教育理念，ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ，入学者を受け入れるための基本的な方針であり，受け入れる学生に求める学習成果（学力の3要素※）を示すものとある。ここには「健康・体力」は含まれていない，と理解される。

- ※（1）知識・技能，（2）思考力・判断力，表現力等の能力，（3）主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

- 理工学部の「教育課程の編成・実施方針」

共通（1）基本教育科目の説明文は誤りか，誤解を招く表現となっている。基本教育科目は全学共通の科目で構成され，理工学部専門基礎科目群は含まれていないと理解されるからである。

- 「卒業認定・学位授与の方針

情報電子工学科だけ，「技能・表現」の項が抜け落ちているので，他学科と揃えたほうがよい，と思われる。

- カリキュラム・マップ

ホームページで公開されているカリキュラム・マップは基本教育科目だけでのもので，カリキュラム表を拡大してシラバスにある到達目標を加えた表となっている。これでは卒業するまでの学修内容の順次性や科目間の関連性が一目でわかり，自らの学修内容を容易に把握することができるカリキュラム・マップとは言い難い，と思われる。別に「履修系統図」が用意されているのかもしれないが，ホームページからは見ることができない。

- 授業科目の内容及び方法の適切性

シラバスは学科内／同系統の科目担当教員間で相互にチェックする体制を作ることが望ましい。教務委員だけでは科目間相互の関係を理解してチェックすることが難しい場合があるからである。

- 学習／学修成果，

大学基準協会の第3期認証評価においては，大学としての統一的な取り組みが求められるが，『学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）』が定められている。この方針の実質化が今後の課題となる。学修成果の把握と評価で，三学部教務委員会の取組状況評価が B，C，全学教務委員会の評価が Aとなっている。（2）学修成果を把握及び評価するための方法の開発の項目で，全学の取り組みについて記述がないので，説明が求められる（p.24）。

大学全体で新生を対象にした「高校における数学，理科の履修状況に関するアンケート」を定期的に実施し，アンケート結果が共有されているのだろうか。また，創立30周年を迎えて，「卒業生（特に第1期生）アンケート」を実施してみる価値はあるのではなかろうか。

臨床実習を必須とする学部／学科では，全国統一の「共用試験」で評価することもできるが，そうでない学部／学科では難しい。外部試験の一部を単位認定と成績評価に取り入れている学部／学

科はある。たとえば、外国語や経済学、統計学などの検定試験がある。

「成績評価の客観性、厳格性」をシラバスの公表だけで示すことは弱い、と思われる。たとえば、GPC（GPの授業クラス平均）と成績（A～F）のクラス分布を公開することで、成績評価の公平性や透明性を高めることができる（『平成29年度外部評価委員会報告書』p.14参照）。

理工学部の新入生に対する「数学習熟度試験」をもって大学2年間の学修成果を把握しようとする試みには、調査方法やデータの信頼性などに疑義がある、と思われる。

- 教育課程の編成・実施の方針

点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み（p.27）で、[理工学部]の項が欠けている。

- 『いしのまき学』

石巻圏域で活躍する方々を講師として招き、学生の地域社会の理解と社会での自己実現に生かすきっかけを作る試みは、高く評価できる。卒業生を活用する取り組みが始まることを期待する。

2.5 学生の受け入れ

生物科学科の定員超過の問題は収束に向かっていることが確認できる。他方で、入学定員の未充足の問題は依然として深刻な問題である。未充足への対応として、学科の魅力の広報活動を強化すること、学科そのものを魅力あるものに変えていくことが挙げられている。しかし、未充足の割合の高い食環境学科と経営学部に関して、点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組みについての言及がなされていない（p.34）。2018年2月に各学科の将来構想が学部長から学長に提出されているとのことであるから、将来構想の下での具体的な取り組みが早急に明らかにされることを要望する。

2.6 教員・教員組織

- 『自己点検・評価報告書（教員活動編）』を学外にも公表する（予定である）ことは、『研究者情報データベース』と並んで、これを読む高校生や高校教員、父母などの大学選択に大きな影響を与えることが予想される。教員間で記載内容に大きなバラツキが起きることのないように注意していただきたい。

- 「学生による授業評価アンケート」を年2回実施していることは優れている反面、学生の負担も大きいと予想される。学生の評価疲れや安易な評価（たとえば、すべての項目に1や5を付ける）を起ささないような工夫が求められる。

- 科研費の補助金の獲得など数値的な基準で選ぶことのできる「研究活動表彰」（p.40）に対して、基準の設定が難しいためか、「教育活動表彰」はないようである。「教育活動表彰」を行っている大学も少なくないので、参考にされてはいかかがか。

2.7 学生支援

- 学生の能力に応じた補習教育、補充教育への取り組みがA評価となっているが、数学教育に関しては、補習教育の学修成果は必ずしも上がっていないことが示唆されている（p.25）。英語教育に関しては言及がないのでわからない。

- 学習支援室の利用を活性化することができないのであれば、別の支援方法を考えなければならなくなる、と思われる。

- 「障がい学生支援委員会」が設置されている。今後、規程・ガイドラインが作成され、具体的な環境の整備や修学支援の取り組みがさらに前進することを期待する。

- 就職率は景気変動に大きく影響される。本年度は人手不足もあって高い就職率となっているが、

ガイダンスや合同企業説明会への出席率は高いとはいえないし、無業率も前年と変わっていないことを念頭において就職指導に当たられることを要望する。

2.8 教育研究環境

- 開学から30年近く経過している施設・設備の更新を促進することが求められている。実験備品に関しては研究費の一律配分を見直すことにより費用を捻出することも考えられる。
- 大学院生に対して研究倫理教育をカリキュラムに組み込むことが要請されているのではないかとと思われる。
- 図書館利用環境の整備は進んでいるが、教員および学生が様々なサービスをどの程度利用しているか、データの収集と学内への積極的な開示が必要、と思われる。これにより、たとえば高騰する雑誌費の見直しがさらに進むことができる、と思われる。また、学生の一日当たりの利用者数を増やす方策も検討課題となる。

2.9 社会連携・社会貢献

東日本大震災から8年を経過した。石巻専修大学が被災地支援と復旧・復興に果たしてきた役割は高く評価されてよい。石巻圏域にある大学として、建学の精神に基づいて社会連携・社会貢献活動を三学部の教員と学生が協同して活発に展開していることは評価に値する。今後も地域に生きる大学としての存在意義はきわめて大きいものがあり、石巻圏域と大学の発展にとって、圏域の行政や産業界と大学との協力・連携がますます求められている、といえる。たとえば、水産・水産加工業に関して、卒業生を巻き込んで、大学の存在感をいっそう発揮することが望まれる。

『社会貢献・社会連携に関する方針』が公表されることにより、地域社会との連携が一層強化されることが期待される。

2.10 大学運営・財務

- 『大学運営に関する方針』の公表を待ちたい。
- 防災管理の基本計画を定め、危機管理マニュアルを整備している。他方で、大学周辺の人口は東日本大震災後急増しているため、地域防災への支援の見直しが必要となるのではないかとと思われる。

3. おわりに

大学基準協会の第3期認証評価の審査が2020年に予定されている。貴学が今回の外部評価委員会の指摘と提言を踏まえ、全学的な内部質保証システムの下で、より質の高い自己点検・評価活動を継続することを要望する。

自己点検・評価活動は教職員が書類作成などに追われて疲弊するようなものであってはならない。自己点検・評価と外部評価、認証評価は、あくまで教育・研究と組織の活性化が本旨である。貴学の最重要課題である「入学定員の確保」を、さらに教育の質保証を目指して、法人および教職員の一層の努力を心からお願いする次第である。

創立30周年を迎える石巻専修大学のますますの発展を祈ってやまない。